

東電福島事故の原因

岡 芳明

1. 日本の責任不在(無責任)体制、日本文化の弱点露呈。
2. 未成熟な原子力規制体制: 独立性、透明性などの欠落、責任不在の構造(委員会・口頭方式、安全専門集団・人材の不在・不足と規制への責任ある関与の欠落)、縦割り構造(省庁、分野)と権威主義、バックフィット不足
3. 企業の姿勢(電力とメーカーの主従関係、導入路線の超長期化、国内志向の経営姿勢、希薄な自己責任意識、不完全な過酷事故対応設備)
4. 原子力理解活動との混同(安全を徹底的に考える意識の希薄化)、推進と安全の未分化

今後何をなすべきか(1)

- 福島除染と復興(自立的復興を助けるのが重要)
- 規制の改革; 責任者の明快な、実力を伴った、透明な規制行政。
- 規制の“土俵“とそのルールを作れ: 規制側と事業者側が真剣に**対等に戦える“土俵”とそのルールを作る**。組織よりも仕組みが重要。土俵の監視機能も必要。勝ち負けを決める土俵ではなく、土俵の上の作業が国民に透明なこと。許認可等は原則として書面で意見を交換し、記録も残るように(口頭はダメ)。対等な真剣勝負には規制側も事業者に劣らない技術的能力が必要。
- 独立性、開放性、実効性・効率性、透明性、信頼性が重要。米国原子力規制委員会(USNRC)などを参考に。米国では議会の委員会がNRCを監視し予算を決める(予算は許認可申請費用で政府が回収)。住民の意見を判事が代弁し異議申し立ての制度もある。科学的根拠の確認・充実・開発のための諮問委員会もあり。安全研究を本業とする専門家が非常勤だが有給で関与、補助者もつく。
- 規制側と事業者の対等で国民に透明な関係。事業者は規制の規則に従う必要があるが、規制側との主従関係の意識や行動は有害(規制側がお上として上から**権力的に見下ろす規制が福島事故を生んだのでは? 指針も不備でした。**)。国民に奉仕する視点

今後何をなすべきか(2)

- 責任不在からの脱却: 責任の明確な規制行政(特に人事、部署を転々とする上級公務員人事では安全の専門家は育たないのでは?)。専門人材による責任ある規制行政。トップだけでなく組織として専門家集団が動くこと。現在の多数の会議・委員会による規制行政は無責任(他国はそんなことはしていません。)
- 規制の科学的基盤を開発する安全研究と規制行政に意見し助ける諮問委員会(安全研究専門家で構成)
- 実効的で効率的な規制行政: 作業の資源は有限です。重複規制作業の排除、規制の重要度分類、原子力規制はこの35年間強化されてきました。従来型ではない根本的改革。
- 専門人材(規則を超えて基礎から考えられる人材、想像力のある人材、博士号を持つ人材)の育成と行政への責任ある参画(責任とは予算と人事権)
- 炉心溶融事故を前提とした大量放射能放出防止対策
- 国際機関による**低線量被曝リスクの相対化作業**(世間で利用されていても、科学的に未解明のものは多いです): 放射線による健康被害(まだ無い)より、経済的・精神的被害がはるかに甚大ですの
で。